

1 平成28年熊本地震における被災地への市職員派遣について

花巻市では、6月16日に全国市長会から派遣要請を受け、次のとおり市職員を被災地へ派遣します。

前回は、消防職員2名を南阿蘇村に4月29日から11日間派遣し、同村の災害対策本部において避難所運営、救援物資の仕分け、住宅再建や必要な仮設住宅戸数の把握、被災者の2次避難所への誘導などの業務に従事し、現地で高い評価をいただきましたが、今回は、家屋被害の認定調査業務への対応について要請があったもので、市としては2度目の派遣となります。

1 派遣期間

- ① 平成28年7月13日(水) から7月19日(火) まで(7日間)
- ② 平成28年7月27日(水) から8月2日(火) まで(7日間)

2 派遣人数 建築技師 4名(①②の期間に2名ずつ派遣)

3 派遣先 熊本県熊本市

4 活動内容 罹災証明発行に係る家屋被害認定調査業務

5 今後の対応 関係機関等と連携を図りながら、引続き支援を行う。

6 その他

当該派遣職員出発式を、7月12日(火)午前9時から行います。

<担当 総合政策部 人事課 24-2111 内線415>